

せきまち瓦版

2018年9月10日号

〒177-0053

練馬区関町南4-9-28

TEL 03-3928-8115

FAX 03-5991-7040

ホームページ

<http://www.nerima-swf.jp/>

編集：生活相談員 大野



行事予定

★変更になる場合もございます。

2018年9月

- 10日(月) 理容
音楽の日 3階 14:30~
- 11日(火) 美容
- 12日(水) 愛里保育園来所 10~11時
- 16日(日) PM 敬老会
家族懇談会 15:15~
- 19日(水) 喫茶の日
- 24日(月) 理容

2018年10月

- 1日(月) ティヤムによる訪問美容
- 8日(月) 理容
- 9日(火) 美容
- 22日(月) 理容
- 28日(日) 秋祭り 11-15時



介護係より

《ボランティア募集》

ご家族の皆様をはじめ地域の皆様と連携、地域に開かれた施設をしていきたいと考えています。

ボランティアに関するQ&A

Q：私にできることはありますか？

A：特技がある方もない方も、お願いしたいことは多くあります。

例：洗濯物をたたむ。シーツの交換。車いすの清掃。お話し相手。施設内の喫茶コーナーでのお手伝い。秋祭りお手伝い。など。

Q：介護のことは何も知らない素人ですが大丈夫ですか？

A：介護をお願いすることはありませんが、簡単な事前オリエンテーションで、してはいけないこと、守ってもらうことはお話しします。

Q：何か役立つことをしてみたいと考えていますが、毎週となると難しいのですが大丈夫ですか？

A：ボランティアは業務ではありませんので、必ず何曜日に〇〇をしなければということはありません。来たい時、来られる時に来ていただければよいので、活動内容や日時などは相談しながらお願いをしています。

ボランティアを希望される方は、ボランティア担当(生活相談員大野、2階主任清水、3階主任内倉)にお声掛け下さい。

医務室より

《褥瘡^{じょくそう}マネジメント加算について》

今年度よりお客様全員を対象とした『褥瘡^{じょくそう}対策に関するケア計画書』を作成して取り組んでいきます。準備が出来次第、ご面会時もしくは、郵送等でお伝えし、ご承認いただく流れとなります。

施設では、介護、医療、栄養、リハビリが連携してケアに取り組んでいます。褥瘡のリスクについては、モニタリング指標に基づいて少なくとも3か月に1回は見直しを行っていきます。褥瘡のリスクが高い方には、別に「褥瘡ケア計画書」を作成して取り組みます。

褥瘡が発生してしまった場合は、皮膚科医師の診断や治療を受けながら、治癒に向けたケアに取り組んでいます。

ご承認に際し、ご家族様にお声をかけさせていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。



機能訓練担当より



《機能訓練担当とリハビリについて》

特別養護老人ホームにおける「リハビリテーション」は「機能訓練」と言っています。「機能訓練」に従事する者を「機能訓練指導員」といい、関町特別養護老人ホームでは理学療法士が行っています。

機能訓練指導員は多職種の情報を基に「個別機能訓練実施計画書」を作成しています。計画書の中には機能訓練指導員が行うリハビリと日常生活のケアの中で行う生活リハビリのプログラムが設定されています。

特養の機能訓練（リハビリ）は機能訓練指導員だけが行うものではなく、介護士や看護師など多職種が、ご利用者の生活維持向上のために、リハビリ的な視点を持ちながら、計画的に日々のケアを行っていくことと言えます。お体の状態に合わせて機能訓練指導員が計画書を見直し、新しいプログラムに基づいたケアが変わっていきます。

★ご質問等は、理学療法士の武田までお願いします。

ショートステイ担当より

秋涼とは名ばかりの残暑厳しい今日この頃ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、以下に関して皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

①お客様アンケートについて

9月に当施設ショートステイを利用された方を対象に実施します。サービスの在り方を見直し、サービス向上を目指すために活用させていただきます。忌憚のないご意見をお聞かせいただくと幸いです。

②嗜好品について

当施設では利用期間中、自宅での生活の延長としての習慣を大事にさせていただきたく、おやつやたばこ等の嗜好品、趣味活動の持参に対応しています。その際には一定の制限(喫煙場所の指定、お客様同士の受け渡しを控えていただく等)を設けています。

特に食べ物に関しては、食事制限のある方や嚥下状態に課題のある方もいらっしゃるため、皆様に安全にお過ごしいただくためにもご理解の程よろしくをお願いいたします。ショートステイ入所時に管理方法などご相談させていただきます。

厨房便り



《栄養ケア計画について》

施設に入所されたお客様全員には、栄養ケアマネジメントを実施するため栄養ケア計画を作成しています。栄養ケア計画(ピンク色の用紙)には個々のお客様の解決すべき課題や低栄養状態のリスクに注意しながら、栄養補給や多職種による栄養ケアなどが記載されています。

また、栄養ケア計画作成におきましては事前に個々のお客様の栄養スクリーニング(栄養障害に付随する特徴的な所見を判別する)・アセスメントを実施することにより解決すべき課題(ニーズ)を把握します。それに基づき、長期目標や短期目標が立てられます。長期目標は3か月後の目標を短期目標には栄養ケア内容が記載されています。

短期目標には、目標栄養量、食事や水分形態・嗜好やアレルギーなどによる禁止食・病態による食事制限、必要に応じた補食の提供など日々の食事内容などが盛り込まれています。また、提供されている食事がお客様の課題の解決に繋がっているかなどの評価を行うため、毎食の食事・水分摂取量のチェック、食事中のお客様の様子や健康状態、毎月の体重測定の実施、健康診断での血液検査のチェックなど、関連職種と連携することにより低栄養状態の予防や改善に努めています。

★食事に関するご質問等は、管理栄養士の古川までお願いします。

《停電のお知らせ》

- ☆ 10月14日(日) 13:30 ~ 14:30 頃
毎年行っている電気点検のため、通常通り面会可能です。昼食は、非常食提供訓練もあわせて実施します。施設では、災害に備えて非常食を備蓄しておりこの時期に訓練もかねて提供しております。※この時間は、エレベーターは使用できません。

＜非常食のイメージ＞



- ☆ 10月21日(日) 13:00 ~ 15:00 頃
施設内で11月30日まで行っている省エネ化(照明LED化、空調を省エネ型に変更、屋上の断熱工事)に伴う工事の一環として ※ご面会は可能ですが、注意事項が分かり次第、施設内での掲示を予定しています。なお、この時間は、エレベーターは使用できません。